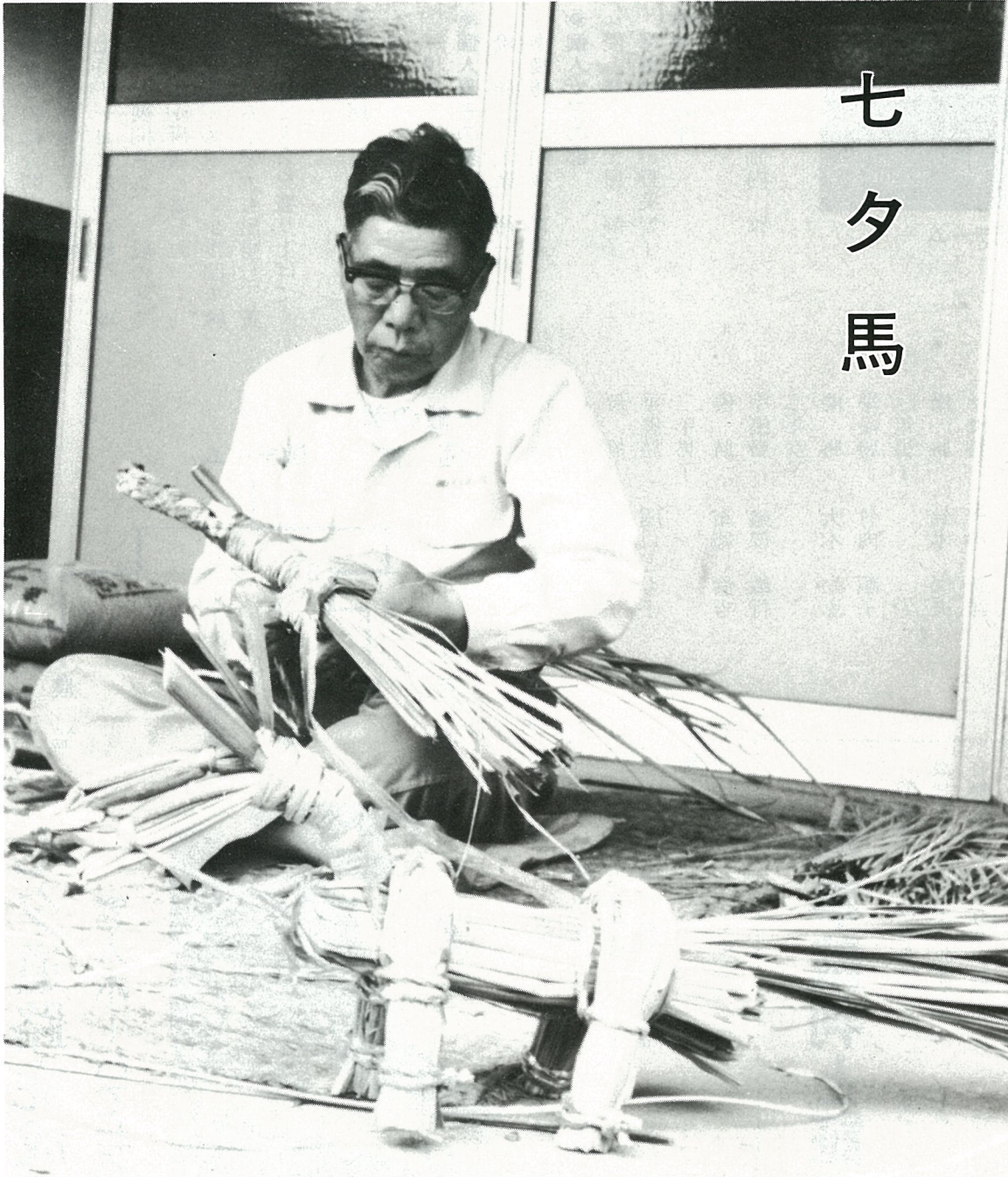


ひかり

光町民憲章

- 一、老人を敬い、子供を導き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、体力づくりにも励み、長生きの町をつくりましょう。
- 一、自然を愛し、美しい郷土を築きましょう。
- 一、教養を高め、互いに規律を守りましょう。
- 一、公共福祉を尊重し、明るい町をつくりましょう。



七夕馬

七月七日、八月七日の七夕にマコモ製の七夕馬を作る家が町内にもまだ見られます。西高野の大木芳朗さんは、「昔は、子供が引けないくらい大きいのを作ったが、この頃は小さくなってね」と語ってくれました。七夕の朝、草を刈りに行き、お茶やごはん

を供え、終ると風呂の一番湯で足を洗ってやり、屋根に投げ上げておきます。供物することから農耕のために働く牛馬を慰労する意味と投げ上げることから天災・火災・盗難からその家を守る守護神の意味があるといわれています。

57 8月号

No. 189

発行所 光町役場
光町宮川11902 電話 4-1211(代)